

第2回公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会討議経過調書

参事	課長	主査	担当	担当	担当		日時	平成27年8月20日(木) 14時30分～17時30分
/	/	/	/	/	/	/		
							場所	本庁舎 4階 庁議室

議題	1 公共施設を取り巻く課題について 2 検討の視点について 3 基本方針の柱(方向性)について 4 その他							
出席者	1 安登 利幸(委員長)		2 渋井 信和(副委員長)		3 桑原 芳夫			
	4 小山 満		5 梅本 富士子		6 山下 雅章			
	7 小山 典子		8 太田 誠司		9 多功 敬			
	10 坂口 志津子							
	事務局					オブザーバ		
	1 企画経営室参事(土屋)		2 行政管理課長(小堀)		1 富士通総研			

【委員長】定刻となったので、これより第2回公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会を開催する。本日の議題は、次第にあるとおり大きく4件である。議題に入る前に、事務局から本日の出欠席者の報告と資料の確認をお願いする。

【行政管理課長】本日は委員10名全員が出席しているため、要綱上の成立要件を満たしている。続いて、本日の配布資料を確認させていただく。

—配布資料の確認

1 公共施設を取り巻く課題について

【委員長】公共施設を取り巻く課題について、まずは事務局からご説明いただきたい。

【行政管理課長】それでは、本市における公共施設を取り巻く課題について説明させていただく。

—「資料1 公共施設のあり方に関する基本方針検討基礎資料」に基づき、公共施設を取り巻く課題について説明

【委員長】ただいま説明があった部分は、公共施設白書のおさらいといった内容である。前回の内容と重複する部分でもあったが、ここは議論に入る前にしっかりと押さえておきたい部分でもある。これに関しては特にご意見はないかと思うが、次に進んでよろしいか。

—意見等なし

2 検討の視点について

【委員長】続いて、検討の視点について、事務局よりご説明いただきたい。

【行政管理課長】それでは、諮問事項になっている5つの項目の背景にある課題について、公共施設白書を用いてご説明する。

—「資料1 公共施設のあり方に関する基本方針検討基礎資料」および「公共施設白書」に基づき、視点(1)、(2)について説明

【委員長】ただいま説明があった検討の視点(1)、(2)について、ご意見があればご発言いただきたい。

【委員】ただいま事務局より説明のあった公共施設を取り巻く課題については、まさにその通りだと思う。検討委員会の中で共有するにとどめず、広く市民にも知らせていくことが重要である。

【企画経営室参事】平成27年5月に「公共施設白書」を公表、ホームページでも情報発信しているが、「公共施設のあり方に関する基本方針」を策定する際にパブリックコメントを実施する予定なので、あわせて情報提供を行いたい。

【委員】説明では、公共施設の稼働率があまり高くないということだったが、市内で地域活動等を行うグループが増えてきており、現状では、会議等で使う場所がないということも起こっている。地域センターの中には1ヶ月以上前から予約しなければならない場所もある。全市的に公共施設はあるのかもしれないが、各地域のコミュニティ活動における施設利用のニーズとは乖離があるように思う。また、学区を中心に活動しているコミュニティもあることから、夜間に学校の教室を借りられるようにする等、学校関係者と調整をしていくことも必要ではないか。体育館は比較的市民一般への貸し出しが進んでいるが、会議用途には適さないため、教室が使えるとよい。あわせて、学校施設を使わせていただくことになれば、利用者と学校関係者がどのように連携を図っていくのかという点も検討する必要がある。地域の方が学校を活用することで、子どもたちの見守りなどの効果も期待できるのではないか。

【企画経営室参事】委員のご指摘にあるように、学校体育館の貸し出しは進められている。教室についても、一部の学校ではあるが、一般市民への利用貸し出しを行っている。

【副委員長】市内の公共施設のうち、延床面積ベースでは、学校が全体の63%を占めているため、小中学校に対する対策が不可欠である。児童数が減少していることから、余裕教室の活用は進めていくべきと考えるが、学校側では、児童数減少等により教室が空いた場合において、これまでとは異なる用途で使われている状況がある。市内の小中学校には、実際にどれだけこのような教室があるかを知りたいので、事務局より情報提供してほしい。

【企画経営室参事】各学校の教室数とクラス数といった、できるだけ客観的なデータを用意する。

【委員】小中学校に関しては、今後、再配置についても検討が必要なことから、現状の配置の重複状況が分かる図を提供してほしい。地図上において、現在の各小中学校の位置を中心に同心円を描くと、場所によってはかなり円の重なりが見られるのではないか。

【企画経営室参事】検討委員会で情報共有できるよう、地図に各学校を中心とした同心円をプロットした資料を事務局で作成し、提示する。

【委員】小中学校の配置は、地域によりばらつきが出ていると思う。地域別の人口を考慮し、均していく必要があるのではないか。

【委員】小中学校には、緊急時の避難場所という役割もあることから、単に数を減らすというのではなく、複合化や機能の見直しといった方向で検討してはどうか。

【委員】視点(2)に地域特性に合わせた施設配置の見直しとあるが、現状はこうであっても、将来の地域特性が明らかでない中、今の地域特性が続くという前提で検討することになるのか。

【企画経営室参事】各地域の特性について、過去からの変遷、将来の見通しも踏まえつつ検討いただきたい。

【委員】地区センターに限ってみると、午前中は空いているが午後は予約でいっぱいだと聞いたことがある。

【委員】地区センターはそもそも高齢者向けの施設であり、限られた市民の利用にとどまっているのではないか。また、公共施設がない地区がある等、地区ごとにばらつきがあるのではないか。

【委員長】地区センターの位置づけについて、あらためて事務局よりご説明いただきたい。

【企画経営室参事】委員のご発言のとおり、地区センターは高齢者福祉を目的とした公共施設である。施設内の貸室は広く市民に貸し出しているが、地区センターで提供しているサービスは高齢者向けが主である。

【委員】先ほど、公共施設の稼働率が時間帯によって異なるというお話があったが、各公共施設の時間帯別の稼働率が把握できれば、利用希望者と空き状況のミスマッチについて解消策が検討できるのではないか。

【企画経営室参事】各公共施設の担当課に確認し、データがあるものについては、検討委員会に情報提供できるよう調整する。

【委員】現時点でデータがないのであれば、本方針の中に、今後時間帯ごとの稼働率データがとれるようにして施設改善につなげていくとまとめられるとよいのではないか。

【副委員長】地区センターの稼働率について、入浴設備のある地区センターは稼働率が高いというデータがあったかと思うので、午後の稼働率が高い点についても、入浴目的での利用が要因とも考えられる。

【委員長】検討の視点（１）、（２）については、十分に意見が出されたことから、事務局より次をご説明いただきたい。

【行政管理課長】それでは、残りの視点３つについてご説明する。

—「資料１ 公共施設のあり方に関する基本方針検討基礎資料」および「公共施設白書」に基づき、視点（３）、（４）、（５）について説明

【委員長】ただいま説明があった検討の視点（３）、（４）、（５）について、ご意見があればご発言いただきたい。

【委員】平成２５年度から平成２６年度にかけて基金が増額したとの説明だったが、具体的にはどの基金が増えたのか。

【行政管理課長】財政調整基金の増額が影響していると思われる。財政調整基金は、平成２６年度には３、１５５百万円となった。

【委員】年度決算では財政調整基金により赤字決算にならないとのことだったが、今後の試算にある赤字額は基金でカバーできる見込みなのか。

【企画経営室参事】歳入・歳出額の試算についてはあくまで１つの推計値ということであり、推計上の赤字額を基金でカバーできるか否かという視点での回答は難しい。将来的にも各年度の歳入額を踏まえた上で、施策を行っていくということになる。

【副委員長】検討の視点について、施設運営経費の縮減と財源の確保は一体的に考えたほうがよいのではないか。また、機能の見直しと既存施設の有効活用についても同様と考える。例えば、前者については、施設のネーミングライツによる収入を確保しつつ施設運営に係る経費も縮減する、後者については、施設内にコンビニ等の商業施設を入れることで機能の見直しと空き部分の有効活用を図るといった施策例が挙げられる。

【企画経営室参事】検討の視点については、検討委員会への諮問事項をベースとしているため、副委員長のご意見については、あり方基本方針の柱を検討する際に反映させていただきたい。本市においても、スポーツセンターでは株式会社東京ドームスポーツとのネーミングライツ・スポンサー協定を締結している。また、指定管理者制度も導入しており、運営経費の削減も図っているところである。

【委員長】ここで、いったん休憩とし、次に基本方針の柱についての議論を進めさせていただく。
—休憩

３ 基本方針の柱（方向性）について

【委員長】これより検討委員会を再開する。基本方針の柱（方向性）について、まずは事務局よりご提案いただきたい。

【行政管理課長】それでは、基本方針の柱（方向性）についてご提案する。

—「資料１ 公共施設のあり方に関する基本方針検討基礎資料」に基づき、基本方針の柱（方向性）について、その推進にあたっての考え方を併せ、提案

続いて、今後の推進方策に関わる参考事例をオブザーバよりご説明する。

—「資料１ 公共施設のあり方に関する基本方針検討基礎資料」に基づき、今後の推進方策について説明

【委員長】先ほどご議論いただいた検討の視点を踏まえ、事務局から４つの基本方針の柱（方向性）が示されている。整理すると、検討委員会に諮問された事項を入り口に、その背景にある課題を検討し、これに対応する大きな柱（方向性）といったものをまずは掲げようということである。また、それを推進するに当たっての考え方も併せて示されている。さらに踏み込んだ推進方策については、これが整理された後の議題となるという説明もあったが、そういった意味からも、重要なのはこの基本方針の柱（方向性）の議論ということになる。積極的にご意見等をお願いしたい。

【委員】「総量を抑制」といった言葉は出てきているが、基本方針の中では、具体的な数値目標は設定しないのか。

【企画経営室参事】検討委員会で数値目標を示すべきという議論になれば、まずは事務局案の提示を検討する。

【委員】（５）の実効性の高い公共施設マネジメントの推進に関連して、施設の削減、総量抑制といったキーワードは当然出てくるものであり、基本方針の中にも入れることになるのではないかと。

【副委員長】基本方針の柱に「スリム化」という言葉が出てきているが、「スリム化」というのは抑制するというのではなく、減らすということである。柱に削減を掲げるのはいかがなものか。公共施設白書にもあるとおり、市民一人当たりの公共施設面積は、多摩２６市で１７位と決して大きくないので、一人

当たりの面積は維持していくべきである。基本方針に基づき施策に取り組んだ結果として、不要になった施設を廃止するという、結果的な削減であればよい。

【委員】財源の確保が難しい中、どこかでお金を作るしかない。施設を複合化することを柱に据えていくべきではないか。また、市民一人当たりの経費が最も大きい子育て支援施設に対し、対策をとらなければ解決にはならないのではないか。

【委員長】いただいた意見をまとめると、市の財政を考えた場合、施設の削減、特に一人当たりの維持管理費が大きい子育て支援施設に対策を打つ必要があろうということ、しかし一方で多摩26市をみると市の公共施設は少ないほうであり、削減ありきでは市民サービスの低下につながるのではというご意見であったかと思う。

【企画経営室参事】ご意見をいただいているとおり、財源的な面でみると、将来的には公共施設の削減を図らなければ厳しい状況である。しかし、副委員長からご指摘があったとおり、本市は多摩26市の中でも決して公共施設が多いほうではない。行財政改革の中では、民間で提供可能な施設やサービスは民間に移行していくことを考えている。

【委員】公共施設白書のデータからいえる市の現状や課題について細かく議論するのではなく、例えば30年後に東久留米市をどのようなまちにしたいかといった大きな方向性を議論したほうがよいのではないか。

【企画経営室参事】ご意見をいただいたとおり、今後の公共施設に関する施策を検討する際に指針となるものを検討委員会より示していただければと考えている。

【委員】議論していくにあたっては、現在の公共施設の利用者ニーズに関する情報が不足しているように思う。利用目的や利用頻度を把握した上で検討したほうがよいのではないか。

【企画経営室参事】各施設個別に利用者ニーズの把握を行っている。ただ、現時点では、利用者からの設備や運営に対する改善要望の把握が中心となっている。

【委員】今から利用者ニーズを把握することは難しいため、具体的な推進方策に、今後利用者意見を考慮することを盛り込めるとよいのではないか。

【委員】次回、具体的な推進方策の検討を行うにあたっては、学校に対する方策検討の参考となるよう、小学校を用途転用している事例を情報提供していただきたい。また、人口が減少している団地エリアについては、団地再生と合わせて公共施設のあり方を考えていく必要がある。URと都市整備を一緒に検討している事例などがあれば、あわせて情報提供していただきたい。

【企画経営室参事】参考事例等については、次回検討委員会の前に情報提供させていただく。本市においても上の原地区などでは、地域の実情を見ながらURと一緒に施設整備を進めているところである。

【委員】施設配置は都市整備の要と考える。長期的な視点で考えると、市内でも施設配置のメリハリは必要になってくるのではないか。

【委員】情報提供になるが、中央町に整備予定の都立公園についても考慮する必要があるのではないか。

【委員長】それでは、基本方針の柱（方向性）については、本日出たご意見を踏まえ、事務局で整理、調整し、次回改めて示してもらおうなかで、検討委員会としてはそれを確認するということとしたいが、事務局はそれでよろしいか。

【企画経営室参事】今回、基本方針の柱というところまで示し、ご意見をいただいたが、まだ十分なご議論ができていない状況かと思う。次回については、基本方針の柱を今回お示したままにしておき、今後の推進方策について一定の提案をさせていただく中で、基本方針の柱についても再度ご確認願いたい。

【委員長】それでは、委員の皆さんにおかれてもそのようなことでよろしく願いたい。

4 その他

【委員長】続けて議事を進行する。その他の議題ということであるが、事務局で用意しているものはあるか。

【行政管理課長】その他ということでは、三点ある。一点目はアンケートについて、前回では案をお示しし、いただいたご意見を踏まえ、それに対応し、お伝えしていたとおり7月31日に発送しているので、これについてご説明させていただく。

—「資料2 公共施設のあり方に関する市民アンケート」に基づきアンケート調査票の変更箇所について説明

二点目は前回、第1回の会議録の確認についてである。会議録は公表していく旨の説明を前回させていただいているが、これに当たって、事前にお目通しいただきたいと思っている。については、来週26日まで

に、修正する必要がある場合にはご連絡いただきたい。最後、三点目は、次回の日程についてである。前回お示ししているスケジュールでは、次回は10月の前半辺りということになっている。だいた先ではあるが、この場で決めさせていただければと考えている。

候補日としては、10月の13日（火）、15日（木）、16日（金）のいずれも本日と同じ、午後2時半から5時を目途にということ考えている。

—委員より希望を聴取

【委員長】次回日程は10月16日（金）とし、時間は午後2時半から、場所はここ、庁議室ということでもよろしくお願したい。最後に委員のほうから何かあればお願したい。

【委員長】本日用意された議題についてはすべて終了した。以上をもって閉会にする。

—以上—